「富山県自転車活用推進計画」の概要

１　総論

（１）目的と位置付け
自転車活用推進法第10条及び「富山県自転車活用推進条例」第7条に基づき策定する本県の自転車活用の推進に関する基本計画

（２）計画区域
富山県全域

（３）計画期間
2019年度から2026年度
（新総合計画の目標年次）まで

（４）自転車を巡る現状及び課題
①都市環境 …短中距離の自家用車利用を自転車利用へ転換するための環境整備
②健康増進 …手軽に運動できるツールである自転車の利用促進のための環境づくり
③観光振興 …サイクルツーリズムの推進を通じた本県の観光地としての魅力の創出
④安全・安心 …自転車事故の発生防止に向けた県民の交通安全意識の醸成

２　自転車の活用の推進に関する目標及び実施すべき施策

【目標１】自転車にやさしい都市環境の形成

安全で快適な自転車利用環境の計画的な創出や公共交通との連携の強化

＜実施すべき施策＞

① 歩行者、自転車及び自動車が適切に分離された自転車通行空間の計画的な整備と保全
② シェアサイクル・レンタサイクルの普及促進
③ 鉄道事業者等との連携強化による地域のニーズに応じた駐輪場の整備推進





【指標】自転車の貸出し・返却用ステーションの設置数
〔現況〕 61箇所（2017年度） →〔目標値〕 80箇所（2026年度）

【指標】駐輪場等が整備されている駅・バス停数
〔現況〕 120（2017年度） →〔目標値〕 130以上（2026年度）

【目標２】自転車を活かした健康づくりの推進

健康寿命の延伸を目指し、多くの県民がサイクルスポーツを楽しめる機会を創出

＜実施すべき施策＞

① 公道や公園等の活用による安全に自転車に乗ることができる環境の創出
② 幅広い年齢層におけるサイクルスポーツの振興による健康づくりの推進
③ 自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発の推進





【指標】健康づくりのため自転車を利用する県民の割合
〔現況〕 25.6%（2018年度） →〔目標値〕 30%（2026年度）

【目標３】サイクルツーリズムの推進

サイクリングコースを活用したイベント・ツアーの充実等により魅力ある観光地域づくりを推進

＜実施すべき施策＞

① サイクリングイベントのブラッシュアップ・国内外へのPR強化
② 受入環境・走行環境の整備充実、コース周辺の魅力の磨き上げと発信
③「富山湾岸サイクリングコース」について、我が国を代表するナショナルサイクルルートの指定を踏まえた取組みの推進
④ 地域における自転車の観光活用の取組みの促進





【指標】富山湾岸、田園、湾岸・田園連絡サイクリングコースの整備延長
〔現況〕 177km（2017年度） →〔目標値〕 250km（2026年度）

【指標】富山湾岸サイクリングコースのレンタサイクル利用者数
〔現況〕 3,476人（2017年度） →〔目標値〕 8,000人（2026年度）

【目標４】安全で安心な自転車社会の実現

自転車に関する交通ルールの周知や安全教育の推進により自転車事故を削減

＜実施すべき施策＞

① 安全な自転車の利用や点検整備を促進する広報啓発の推進
② 県民の交通安全意識の向上に資する広報啓発の推進、自転車利用者に対する指導の実施
③ 学校における交通安全教室の開催等の推進



【指標】自転車事故の発生件数
〔現況〕 290件（2018年） →〔目標値〕 290件以下（2026年）

【指標】交通安全について指導している学校の割合
〔現況〕 99.1%（2015年度） →〔目標値〕 100%（2026年度）

３　自転車の活用の推進に関して実施すべき取組み

上記の施策を着実に実施するため、計画期間中に県が実施すべき取組みを一覧表に整理

４　自転車の活用の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

（１）関係者の連携・協力 …「富山県自転車活用推進連絡会議」を設置し、関係者の連携協力のもと施策を推進
（２）計画のフォローアップと見直し …施策の進捗状況に関するフォローアップ、計画内容の弾力的な見直し
（３）広報活動等 …一般参加型イベントの開催等、県民の自転車活用への理解と関心を深める広報活動の展開
（４）財政上の措置等 …県の施策の実施に必要な財政措置、市町村等が実施する自転車活用の取組みへの支援